

地方独立行政法人川崎町立病院
令和3年度業務実績の評価結果

令和4年11月15日

川崎町

目 次

I はじめに	...	1
II 年度評価の方法	...	1～2
III 地方独立行政法人川崎町立病院令和3年度の業務実績に関する評価結果		
第1 全体評価	...	3～4
第2 大項目評価		
1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	...	4～5
2 業務運営の改善及び効率化に関する事項	...	5～6
3 財務内容の改善に関する事項	...	6
4 その他業務運営に関する重要事項	...	6
5 予算(人件費の見積りを含む。)収支計画及び資金計画	...	7
6 短期借入金の限度額	...	7
7 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときの計画	...	7
8 剰余金の使途	...	7
9 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項	...	7
第3 参考資料		
(1) 小項目評価の集計結果表	...	8
(2) 令和3年度収支計画額及び決算額	...	9

I はじめに

地方独立行政法人川崎町立病院（以下「町立病院」という。）は、川崎町立病院の業務を継承して、平成 23 年 4 月に新たに独立行政法人として発足したものである。

今回の町立病院の業務実績の評価は、平成 31 年 3 月に川崎町長が認定した第 3 期中期目標（令和元年度～4 年度）の第 3 年度にあたる令和 3 年度（令和 3 年 4 月～令和 4 年 3 月）の達成度についての評価である。

町立病院から提出された「地方独立行政法人川崎町立病院事業実績報告書」に基づき、町立病院からヒアリングを行った地方独立行政法人川崎町立病院評価委員会（以下「評価委員会」という。）の意見や評価を参考に、令和 3 年度における業務の実績に関する評価（以下「年度評価」という。）を行った。

地方独立行政法人川崎町立病院評価委員会 委員名簿

役 職	氏 名	職 名
委員長	荒 木 久 昭	医 師
副委員長	松 岡 久 代	町議会議員
委 員	石 田 智 恵 美	福岡県立大学教授
委 員	井 上 馨	町民代表
委 員	佐 竹 繁 利	町民代表（税理士）

（役職、50 音順）

II 年度評価の方法 【P9 第 3 参考資料（1）小項目評価の集計結果表参照】

（年度評価の基本方針）

（1）年度評価は、中期目標・中期計画の達成状況等を踏まえ、町立病院の業務運営等について多面的な観点から総合的に評価を行い、評価を通じて法人の継続的な質的向上に資するものとする。

（2）年度評価を通じて、町立病院の中期目標・中期計画の達成に向けた取り組み状況を町民にわかりやすく示すものとする。年度評価は、項目別評価と全体評価を行い、項目別評価では、町立病院による自己評価をもとに、業務実績に関する町立病院からの評価委員会のヒアリング等を通じて、町立病院による自己評価の妥当性や年度計画に照らし合わせた達成状況を確認した。

また、全体評価では項目別評価結果等を踏まえつつ、中期計画等の達成状況について総合的な評価を行った。

なお、項目別評価と全体評価の方法は、以下のとおりである。

(小項目評価)

町立病院が、年度計画を小項目ごとに次の５段階で自己評価を行った業務実績報告書に基づき、町立病院の自己評価と同様に５段階評価を行う。

５・・・年度計画を大幅に上回って実施している。

４・・・年度計画を上回って実施している。

３・・・年度計画を順調に実施している。

２・・・年度計画を十分に実施できていない。

１・・・年度計画を大幅に下回っている。

(大項目評価)

小項目評価の結果、特記事項の記載内容等を考慮し、大項目ごとに中期目標・中期計画の達成に向けた業務の進捗状況について、次の５段階による評価を行う。

S・・・中期目標・中期計画の達成に向けて特筆すべき進捗状況にある。
(特に認める場合)

A・・・中期目標・中期計画の達成に向けて計画どおり進んでいる。
(すべての小項目評価結果が３～５)

B・・・中期目標・中期計画の達成に向けて概ね計画どおり進んでいる。
(小項目評価結果が３～５の割合が９割以上)

C・・・中期目標・中期計画の達成のためにはやや遅れている。
(小項目評価結果が３～５の割合が９割未満)

D・・・中期目標・中期計画の達成のためには重大な改善事項がある。
(特に認める場合)

(全体評価)

(１) 項目別評価の結果を踏まえ、年度計画及び中期計画の全体的な進捗状況について、記述式による評価を行う。

(２) 全体評価においては、法人化を契機とした病院改革の取り組み（法人運営における自立性・機動性の発揮、財務内容の改善など）を積極的に評価することとする。

Ⅲ 地方独立行政法人川崎町立病院令和3年度の業務実績に関する評価結果

第1 全体評価

1 町の評価結果

年度評価の結果としては、「住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項」の大項目についてはA評価（中期目標・中期計画の達成に向けて計画どおり進んでいる。）、また「業務運営の改善及び効率化に関する事項」の大項目についてはC評価（中期目標・中期計画の達成のためにはやや遅れている。）、そして「財務内容の改善に関する事項」の大項目についてはD評価（中期目標・中期計画の達成のためには重大な改善事項がある）であった。

全体評価としては、全22小項目中、3～5の評価数が19項目と、小項目全体に占める3～5の評価結果の割合が86%のため、C評価（中期目標・中期計画の達成のためにはやや遅れている）が妥当と判断した。

2 全体評価に当たって考慮した事項

（1）主な取り組みや特色ある取り組み

地方独立行政法人移行後11年目、第3期中期計画3年度を迎え、年度計画、中期計画を見据え業務に取り組んだ。2年続けて新型コロナウイルス感染症流行で、病院運営や経営に影響を受けた年度であった。

① 診療面では、地域の医療機関との連携のもと、患者に満足していただける良質な医療の提供と、快適な医療環境の充実に取り組んだ。1月より入職した非常勤医師を令和4年4月より法人職員の副院長として迎え入れた。診療体制の充実を図るため、眼科ヤグレーザーを導入し診療に活用した。また、検査情報を時系列で参照することができるシステムを導入し、診断業務に活用した。

② コロナウイルス感染症対策は、状況が変化する中、職員には感染防止対策や外出自粛を行いつつ、発熱外来のトリアージ対応を徹底して行い陽性者の来院を未然に防ぐ対策を計画実施した。また、9月よりコロナ病床を2床設置し、軽症患者を中心に合計4名の陽性者を受け入れた。全職員が協力して感染症対策に取り組んだが、患者と職員合わせて13名の院内クラスターが発生し、2月14日～26日までの13日間、通常の外来診療の休診と入院患者の受け入れを停止した。

③ 人材確保の面では、期首の段階で常勤医師5名であったが、12月と1月に各1名退職、また12月に産休者1名となり、診療体制に困難を来したが、非常勤医師2名を採用し、残りの在籍する医師で診療体制を維持した。

医師以外の職種については、令和3年度末で川崎町役場からの派遣が終了し、事務長職の派遣も終了したため、4月から法人職員を事務長

とした。

- ④ 教育研修面では、コロナウイルス感染症流行により研修機会が限定される中、動画配信によるeラーニングシステムを活用し、院内で職員が受講できるように体制を整備した。
- ⑤ 事業運営については、予定通り8月から地域包括ケア病床の運営を開始した。また、前述のとおり9月よりコロナ病床を2床設置した。
- ⑥ 収入面では、目標比で1人当たりの入院診療単価は21,060円で、前年を462円下回り、年間平均入院患者数も67.2名と前年を8.3名下回った。外来診療単価は、15,386円で前年を399円下回り、年間平均外来患者数も61.1名と前年を1日平均3.2名下回った。営業収益合計は847,923千円、営業費用合計は981,689千円。最終的に令和3年度決算の当期純利益は△86,673千円となった。

第2 大項目評価

1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

地域における医療供給体制の維持について、コロナウイルス感染症流行により限られた人員と設備の中で、川崎町唯一の公立医療機関として現状の医療供給体制を維持した。

地域医療構想における病床再編計画に基づき、急性期病床を減少し、8月より回復期病床10床を稼働開始した。

救急医療について、2月に院内クラスターが発生したため、一時的に受け入れが困難となり、今年度の田川地区二次輪番（内科当番）は、予定回数より2回少ない31回を実施した。

コロナウイルス感染症対策は、適宜委員会を開催し、ソフト・ハード面で対策実施を行い、感染防止に努めた。

地域の医療機関との連携について、ケアミックス型病院として近隣の急性期医療機関の後方支援的な役割を担った。

地域包括ケアシステムの連携について、川崎町役場高齢者福祉課や地域包括ケアセンター等と連携し対応した。また、田川保健福祉事務所とも保健・医療・福祉サービス等で連携し対応した。

(1) 評価結果

A評価（中期目標・中期計画の達成に向けて概ね計画通り進んでいる。）

(2) 評価の判断理由

全11小項目中、11小項目の評価が3～5で、すべての項目の評価が3以上となるためA評価と判断した。

(3) 年度計画に対する実施状況及び評価委員会の意見

・「地域における医療供給体制の維持」の中期計画には「休診中の外科再開を目指す。」と記載されているが、再開が難しい状況であれば、現状に合

わせた中期計画の見直しをすべきではないか。

- ・救急医療の当番日以外の日に、かかりつけの患者が急変して受診を希望したところ、断られたケースがあると聞いた。できれば柔軟な対応をしていただき、地域の皆さまに信頼される病院を目指していただきたい。
- ・職員からの業務や経営の改善につながるような提案を募ってはどうか、採用された職員に報償等を与えるようにすれば、職員の業務改善に対する意識改革になるのではないか。
- ・年度計画の中に「検討する。」という記述が多く、年度評価をするうえで判断が難しいため、今後は評価をしやすい記述に改めていただきたい。

2 業務運営の改善及び効率化に関する事項

病院運営の基盤となる人材確保と育成について、医師は福岡県からの自治医科大学出身の内科常勤医師2名を派遣していただいた。年度内に複数の医師が退職したが、令和4年4月より内科医師を副院長として迎え入れることを確定した。他職種については、令和3年度末で派遣法が終了することとなり、事務長職も法人職員が就くことになった。

経営管理部門の充実について、年3回理事会を開催し、決算や年度計画及び規程改正について協議した。月1回開催の経営企画会議では、院長他管理職が出席し、経営管理、業務運営、人材確保等の議題について協議し、効率的な病院運営に努めた。

病床再編については、関係部署との連携を図る必要があるため、地域包括ケア病床推進委員会と病床管理委員会を開催し、運用開始に向けての協議を行った。月1回開催の病院会議では、医師及び各部所長が出席し、経営企画会議の決定事項、経営状況や運営に関する内容について協議した。

収益確保について、経営改善計画書に基づき対策実施した。入院患者数確保と病床利用率向上のため、事務局と地域医療連携室に「入院患者件数一覧表」を掲示し、患者数の推移の把握に努め、減少傾向になった場合は、随時各部門と連携協議を重ねたものの、コロナウイルス感染症の影響が大きく、病床利用率が対前年度比△6.3%の70%となった。外来も患者の受診抑制、長期処方による受診回数の減少などにより減少した。

経営改善計画に基づき費用の削減を図った。医薬品費について薬価改正に伴う価格交渉を行い、昨年度と同じ値引率の価格で妥結した。

管理職自らが病院経営の改善に向けて、部課長4名分の管理職手当を30%削減、さらに同年6月より70%削減した。賞与についても管理職の夏冬合わせて0.3か月分を削減し、年間250万円の人件費を削減した。

損益計算書ベースでの入院収益は、前年度比△75,109千円の517,804千円、外来収益は対前年度比△14,740千円の282,392千円と大きく減収した。

(1) 評価結果

C評価（中期目標・中期計画の達成のためにはやや遅れている。）

(2) 評価の判断理由

全10小項目中、8小項目の評価が3～5で、その割合が8/10と9割未満となるためC評価と判断した。

(3) 年度計画に対する実施状況及び評価委員会の意見

- ・医師の人材確保を福岡県や大学の医局からの派遣に頼っているが、他の派遣先も確保するよう努力していただきたい。
- ・看護師の人材確保を図るため、地元の福岡県立大学や田川看護高等専修学校と密接な連携を取るようしていただきたい。
- ・研修会に参加した職員の習得度や理解度を把握するため、研修終了後に報告書を提出させるようしていただきたい。
- ・窓口未収金を5年経過後に全て不能欠損処理しているが、未収金の回収の努力をした上で、回収できない未収金のみ不能欠損処理をすべきではないか。

3 財務内容の改善に関する事項

予算、収支計画及び資金計画については、中期計画に基づき、収入増加対策や歳出の削減を図った。また、経営改善計画書を推進し収支の改善を図ったが、新型コロナウイルス感染症流行の影響もあり、受診抑制と紹介患者数の減少により収益減が顕著となった。当期純利益は△86,673千円となった。

(1) 評価結果

D評価（中期目標・中期計画の達成のためには重大な改善事項がある。）

(2) 評価の判断理由

大幅な赤字決算のため、多額の財源を必要とする病院の建て替えや改修に備え、財源の積み立てができてないことや、財源確保の具体的方策も示されていないため評価をDとした。

(3) 年度計画に対する実施状況及び評価委員会の意見

新型コロナウイルス感染症流行の影響により、今後も厳しい経営状況が続くことが予想されることから、実態を見据えた実効性のある予算計画への見直しを随時していただきたい。

4 その他業務運営に関する重要事項

電子カルテシステムの導入については、収支状況を考慮して検討した結果、今年度中の導入は見送ることになった。

(1) 評価結果

C評価（中期目標・中期計画の達成のためにはやや遅れている。）

(2) 評価の判断理由

電子カルテシステムの導入については、収支状況を考慮して検討した結果、翌年度以降に先送りしたため、評価をCとした。

5 予算（人件費の見積りを含む。）収支計画及び資金計画

業務運営体制の効率化に関する目標を達成するための計画を確実に実施することにより、全体の財務内容の改善を図る。

（1）評価結果

C評価（中期目標・中期計画の達成のためにはやや遅れている。）

（2）評価の判断理由

予算、収支計画及び資金計画については、コロナウイルス感染症流行の影響から収益減が顕著となり、当期純利益が△86,673 千円となったため、評価をCとした。

6 短期借入金の限度額

限度額 3 億円。

今年度も年度計画で想定された短期借入金を要する資金不足の状況は発生せず、事業資金は自己資金で賄った。

（1）評価結果

C評価（中期目標・中期計画の達成のためにはやや遅れている。）

（2）評価の判断理由

年度計画で想定された短期借入金を要する資金不足の状況は発生せず、事業資金を自己資金で賄うことはできたが、積立金を取り崩している状況を考慮し、評価をCとした。

7 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときの計画

年度計画はない。

（1）評価結果

令和3年度は、該当がないため評価の対象外とした。

8 剰余金の使途

決算において剰余金を生じたときは、将来の投資（病院建物の整備、修繕、医療機器等の購入等）及び地方独立行政法人法第40条により処理する。

該当はない。

（1）評価結果

令和3年度は、該当がないため評価の対象外とした。

9 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項

年度計画はない。

（1）評価結果

令和3年度は、該当がないため評価の対象外とした。

(1) 小項目評価の集計結果表

大 項 目	中 項 目	小 項 目	細 目	R03 評価
1 住民に対して提供するサービス その他の業務の質の向上に関する事項 (3～5の評価の割合が11/11と 全ての項目の評価が3以上 のためA評価)	1 良質な医療の提供	(1) 地域における医療供給体制の維持		4
		(2) 救急医療の取組		4
		(3) 患者満足度の向上		3
		(4) 医療安全対策の充実		3
		(5) 快適な医療環境の提供		3
		(6) 法令遵守の取組	① 法令・行動規範の遵守	3
			② 医薬品管理体制の充実	3
			③ 診療情報開示等の適切な対応	3
		(7) 地域の医療機関との連携		3
		(8) 地域包括ケアシステムの推進		3
2 業務運営の改善及び効率化に関する事項 (3～5の評価の割合が8/10 (80.0%)と9割未満のため C評価)	1 医療者の人材確保及び育成	(9) 災害時における体制及び訓練		3
		(1) 医療者の人材確保	① 医療スタッフの確保	4
			② 看護師及び医療技術職員等の 人材確保	3
			③ 育児支援による人材確保	3
			④ 障がい者の人材確保	4
		(2) 職員の人材育成	① 医療者の人材育成	3
			② 事務部門の人材育成	3
		(1) 安定した経営体制の維持		2
		(2) 収益の確保		2
		(3) 費用の節減		3
3 財務内容の改善に関する事項 (小項目評価が1のため D評価)	2 経営管理機能の充実	(4) 人事評価制度の構築		3
		(1) 将来の設備投資に向けた財源の確保		1

(2) 令和3年度 収支計画額及び決算額

(単位 千円)

区 分	計 画 額	決 算 額 (A)	差 額	(A) のうち町からの 繰 入 金	
収益の部	1,098,835	933,458	△ 165,377	64,273	①
営業収益	1,057,899	847,923	△ 209,976	37,991	
医業収益	1,019,908	809,932	△ 209,976		
運営費負担金収益	37,991	37,991	0	37,991	
資産見返補助金戻入	0	0	0		
資産見返物品受贈額戻入	0	0	0		
その他営業収益	0	0	0		
営業外収益	40,935	84,008	43,073	26,282	
運営費負担金収益	25,634	26,282	648	26,282	
補助金等収益	2	45,654	45,652	0	
その他営業外収益	15,299	12,072	△ 3,227		
臨時利益	1	1,527	1,526	0	
費用の部	1,096,483	1,020,131	△ 76,352		
営業費用	1,086,063	981,688	△ 104,375		
医業費用	1,038,659	934,407	△ 104,252		
給与費	613,910	591,611	△ 22,299		
材料費	245,191	192,365	△ 52,826		
経費	142,876	118,353	△ 24,523		
減価償却費	31,612	31,547	△ 65		
研究研修費	5,070	531	△ 4,539		
一般管理費	47,404	47,281	△ 123		
営業外費用	9,700	38,443	28,743		
臨時損失	720	0	△ 720		
純利益	2,352	△ 86,673	△ 89,025		
目的積立金取崩額	0	539	539		
当期累積欠損金(当期未処理損失)	0	△ 86,134	△ 86,134		
総利益	2,352	△ 86,134	△ 88,486		

上記の繰入金とは別に、企業債償還元金 101,399千円のうち町からの繰入金②67,600千円ある。
したがって、町からの繰入金 は、131,873千円 (①+②) である。

